

S25.10.25

昭和24(れ)2029

実際の判決書（決定書）	ウェブサイト	頁	行
さきの <u>上</u> 告審において	さき <u>り</u> 上告審において	1	5
論旨は理由がない。 <u>。</u>	論旨は理由がない	2	19
それ故、 <u>所</u> 論は	それ故所論は	4	3
同令三条	同令 <u>第</u> 三条	5	6